



愛媛県報

令和7年10月17日金曜日 第654号外2

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇
告 示

○ 予算要領の公表.....（財政課）..... 1

告 示

○愛媛県告示第922号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和7年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

令和7年10月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

令和7年度愛媛県一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,747,385	千円 130,211	千円 4,877,596
	2 負 担 金	4,712,438	130,211	4,842,649
9 国 庫 支 出 金		88,260,367	693,716	88,954,083
	2 国 庫 補 助 金	38,100,210	693,716	38,793,926
12 繰 入 金		41,500,171	77,357	41,577,528
	2 基 金 繰 入 金	41,242,216	77,357	41,319,573
13 繰 越 金		2,000,000	2,910,888	4,910,888
	1 繰 越 金	2,000,000	2,910,888	4,910,888
14 諸 収 入		118,049,589	2,000,000	120,049,589
	4 貸 付 金 元 利 収 入	106,223,991	2,000,000	108,223,991
15 県 債		42,323,666	4,078,000	46,401,666
	1 県 債	42,323,666	4,078,000	46,401,666
歳 入 合 計		766,885,740	9,890,172	776,775,912

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 134,568,568	千円 2,562,441	千円 137,131,009
	1 総務管理費	24,912,286	2,495,815	27,408,101
	2 環境生活費	5,894,808	8,153	5,902,961
	3 企画費	7,765,003	58,473	7,823,476
3 民生費		113,198,720	95,271	113,293,991
	1 社会福祉費	82,179,764	88,979	82,268,743
	2 児童福祉費	28,629,155	6,292	28,635,447
4 衛生費		30,348,688	316,008	30,664,696
	4 医薬費	8,046,249	316,008	8,362,257
6 農林水産業費		37,162,183	11,000	37,173,183
	3 農地費	9,374,502	11,000	9,385,502
7 商工費		113,145,598	2,207,175	115,352,773
	1 商工業費	111,989,377	2,207,175	114,196,552
8 土木費		67,929,127	4,694,977	72,624,104
	2 道路橋りょう費	29,032,867	2,174,578	31,207,445
	3 河川海岸費	18,578,893	2,370,399	20,949,292
	4 港湾費	6,833,780	150,000	6,983,780
10 教育費		144,626,099	3,300	144,629,399
	7 保健体育費	1,632,569	3,300	1,635,869
歳出合計		766,885,740	9,890,172	776,775,912

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	千円 17,851,205	千円 18,042,783
	3 河川海岸費	河川改良費	2,755,962	2,850,698
		海岸保全費	1,736,971	1,842,234

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県庁本館耐震改修・長寿命化改修基本設計調査		千円	令和7年度から 令和8年度まで	千円 37,513
官 民 共 創 拠 点 運 営 事 業			令和7年度から 令和8年度まで	75,702
児 童 扶 養 手 当 シ ス テ ム 構 築 事 業			令和7年度から 令和8年度まで	54,000

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 1,946,000	千円 97,000	千円 2,043,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和7年度事業又は財政 及び融資機関の都合によ り、翌年度以降に繰り越 して借入れすることがで きる。	年6.0%以内（ただし、利 率見直し方式で借り入れる 場合において利率の見直し が行われた後は、その見直 し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和37年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和12年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、 償還年限の短縮又は低利債 に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる 場合においてその融通条件 が異なるときは、その融通 条件による。
河 川 事 業	6,583,000	1,261,000	7,844,000			
海 岸 事 業	1,228,000	155,000	1,383,000			
農 業 農 村 事 業	1,995,000		1,995,000			
災 害 関 連 事 業	3,838,000		3,838,000			
空 港 事 業	771,000		771,000			
造 林 事 業	222,000		222,000			
治 山 事 業	329,000		329,000			
林 道 事 業	365,000		365,000			
水 産 基 盤 事 業	461,000		461,000			
都 市 計 画 事 業	466,000		466,000			
砂 防 事 業	694,000	635,000	1,329,000			
道 路 事 業	15,616,000	1,834,000	17,450,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	2,039,000		2,039,000			
水 産 実 習 船 建 造 事 業	369,000		369,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	189,000		189,000			
庁 舎 等 除 却 事 業	151,000		151,000			
庁 舎 等 施 設 改 修 事 業	628,000	31,000	659,000			
脱 炭 素 化 推 進 事 業	202,000		202,000			
デジタル活用推進事業	168,000		168,000			

自 然 災 害 防 止 事 業	380,000	57,000	437,000
防災通信システム整備事業	179,000	8,000	187,000
第 二 別 館 整 備 事 業	586,000		586,000
図 書 館 施 設 改 修 事 業	223,000		223,000
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	43,000		43,000
えひめこどもの城施設整備事業	290,000		290,000
障がい福祉施設整備事業	36,000		36,000
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	11,666		11,666
災 害 土 木 復 旧 事 業	2,315,000		2,315,000
計	42,323,666	4,078,000	46,401,666